

QOLサポーター新潟

— 新潟医療福祉大学広報誌 —

第6号

2003年11月28日発行 新潟医療福祉大学広報委員会編集



オープンキャンパス

7月、8月、9月にオープンキャンパスを開催し、県内外から大変大勢の皆様をお迎えいたしました。

伍桃祭 (大学祭)

10月11日、12日に伍桃祭 (大学祭) が開催され、楽しい2日間となりました。今年も周辺の住民の皆様や実習等でお世話になっている施設の皆様、高校生の方々など学外からも大勢のご来場者をお迎えすることができ、秋晴れの下で、爽やかに溢れた大学祭となりました。



サリー音楽療法セミナー

9月2日～5日にかけて、米国メイン州サリー音楽療法センターにおいてアラン・ウィッテンバーグ先生のご指導・ご協力により、音楽療法セミナーが開催されました。本学からも6名の学生が参加し、保健・医療・福祉の専門職者を目指す学生にとって非常に有意義な機会となりました。



第33回全国社会福祉教育セミナー

社会福祉学部学部長 山手茂先生が開催実行委員長となり9月20日、21日に、「第33回全国社会福祉教育セミナー」が新潟市の「朱鷺メッセ」において開催され、社会福祉教育に従事する教員・研究者にとって、とても意義深いセミナーとなりました。



保護者懇談会

3学年の保護者の方を対象とした保護者懇談会が10月25日に行われました。134名の保護者の皆様にご参加いただき、全体会では土田後援会会長のご挨拶や、修学状況報告、生活状況報告、また就職指導報告、大学の将来計画についての説明などが行われ、その後各学科毎に学科別懇談会が行われました。

誌名「QOLサポーター新潟」の由来

世界一の長寿国となった我が国では、「いのちの長さ」を伸ばすことと同等に、「生活の質、Quality of Life, QOL」を豊かにすることが、益々重要になっております。新潟医療福祉大学では障害者、高齢者などのQOLを高くすることを支援する(サポート)人材を育成します。このような人材を「QOLサポーター」と名づけました。そして皆様に本学の内容、活動をお知らせする広報誌を「QOLサポーター新潟」としました。

理学療法と作業療法の相違が分かりにくい！ =疑問に答える=

●理学療法学科科長／教授 黒川 幸雄

多くの方々から理学療法と作業療法の違いが分かり難いとの疑問をいただいている。特に受験生は、自分の進路との関係で重要な問題である。今回はこうした疑問に答えるということであって基本にある法律に立ち戻る。その定義は今も用いられている比較的単純な記述となっている。

日本で理学療法と作業療法、あるいは理学療法士（以下PT）と作業療法士（以下OT）との相違を定義している最初のもは、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年6月29日法律137号）である。

その条文は、以下のようになっている。

第2条 この法律で「理学療法」とは、身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう。

ここから何がいえるか、対象者は身体障害者である。目的は基本的動作能力の回復を図るということで、例えば寝る、寝返る、起上がる、坐る、立上がる、立つ、歩くなどと言った能力の改善を図るためにその障害となっている要因を、除去、軽減等を行なうために、幾つかの手段を使うと言っている。その手段には、治療体操、その他の運動（運動療法）および物理的手段（物理療法）を用いるとなっている。

では同じ法律の作業療法は、何とっているか。

第2条 2 この法律で「作業療法」とは、身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業をおこなわせることをいう。

ではこちらでは何を言っているか、対象者は身体障害者と精神障害者である、目的は応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図る、そしてその手段として手芸、工作、およびその他の作業を行なわせるとなっている。この出発点での相違は明確であり、実際的であるがいかでしょうか。

今から15年程前、厚生労働省の前進の厚生省の関連職種の仕事の分担検討会の中でPTとOTとの違いを分かりやすくするために検討会がもたれた。そこでは日本理学療法士協会のPTの仕事指針と日本作業療法士協会のOTの仕事指針が作成され、その後の仕事の広がりや深まりを変えたものとなった。

PTの仕事指針の目的には、「理学療法士は、身体に障害のある者、また、障害の発生が予測される者に対し、



OTの作業活動場面

その基本的動作能力の回復や心身の機能の維持・向上を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、電気刺激、光線、徒手的操作（マッサージ他）、温熱水浴その他の物理的手段を加えることを業務とし、もって保健・医療・福祉の普及および向上に寄与することを目的とする」さらに個別業務に関する事項の中では対象を、「理学療法士は、そのリハビリテーション・医療における対象として入院医療、在宅医療にわたり、骨関節機能、神経筋機能、心肺循環機能、代謝機能などの疾病の特性を考慮し身体に障害のある者、または障害の発生が予想される者を対象とする。身体に障害のある者とは、永続的・一時的であることを問わず、疾病・外傷・先天的な要因によって身体の諸機能になんらかの障害を有する者、基本的動作能力に障害のある者、また障害の発生が予測される者を含む」。治療手段は、①運動療法、②疾患対応特殊運動療法、③物理療法、④日常生活活動指導、⑤義肢補装具、リハビリテーション機器、福祉機器などの環境整備、⑥スポーツ、遊戯、ダンスなど、幅広く対応する。

作業療法は、平成2年6月版ガイドラインによると、その定義について、次のように記している。「身体又は精神に障害のある者、またはそれが予測される者に対し、その主体的な活動の獲得を図るため、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を用いて治療・指導・援助を行なうこと」としている。

現実の臨床場面は、施設基準からいって、総合リハビリテーション施設は、各職種がそろっているので各業務が基本的、効率的分担を行い運営されているのでわかりやすい。ぜひ百聞は一見にしかずで、実際に見学して確認して下さい。ところが最近の老人保健施設などでは、そのチームの構成職種が限られていて、個々の職域を超えて業務を行なわざるを得ない状況もあり、PTとOT業務の境界が明確でない場合も多々ある。もちろんPTしかない施設、OTしかない施設と様々である。法律や個々の業務指針に沿って業務しては、障害を有する者の問題やニーズに総合的に応えられないので、それぞれの業務指針を越えて業務を行わなければならない場合が生じる。だからと言ってそれぞれの業務の核となるところが、すなわち定義が曖昧となっていると言い切れない。

以上でPTとOTとの相違がご理解できましたか。是非新潟リハビリテーション病院や、あなたの近隣のリハビリテーション科のある病院をぜひ見学して自分で確かめてください。必ずあなたのPTとOTとの相違の理解を助けることになります。



PTの歩行練習場面

管理栄養士は栄養士とどこが違うの？

●健康栄養学科助教授 村山 伸子

新潟医療福祉大学は、県内初の管理栄養士養成校のため、管理栄養士と栄養士はどこが違うの？という質問をよく受けます。そこで、今回は、管理栄養士は栄養士とどのように違うのか、定義、国家試験と養成課程、管理栄養士の必要性、就職先について簡単に説明し、最後に本学が養成する「管理栄養士」像についてもふれたいと思います。

日本では、高齢化の進展や疾病構造の変化にともなうて、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病が国民の大きな健康課題となっています。その発症や進行を防ぐには生活習慣の改善、特に食生活に改善が果たす役割が大きいといえます。こうした中で、個人や集団の身体状況や栄養状態、食行動、食環境等を総合的・継続的に判断し、栄養教育や給食の管理などができる高度な専門知識や技術をもつ人材として「管理栄養士」が期待されています。加えて、子どもたちの心身ともに健全な育成や、高齢者のQOL（生活の質）に食生活が果たす役割は大きいといえます。そこで、栄養士・管理栄養士の資質の向上と生活習慣病への対応をすべく、栄養士法施行規則の一部改正（平成12年）で、定義の明確化と国家試験の受験資格の見直しがおこなわれ、その後、養成課程のカリキュラム、国家試験ガイドラインの見直しなどの一連の改革がおこなわれました。

1. 栄養士とは？管理栄養士とは？

「栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいう」また、「管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況、栄養状態、利用状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等をおこなうことを業とする者をいう」と法的に定義されることになりました（栄養士法第一条）。

2. 国家試験と養成課程

栄養士の免許は、厚生労働大臣が指定した養成施設で2年以上栄養士として必要な知識や技術を修得すれば、卒業と同時に与えられます。一方、管理栄養士の免許は、栄養士取得後に国家試験に合格して与えられます。本学のような管理栄養士養成施設を卒業した場合は、卒業時に栄養士免許が取得できると同時に国家試験受験資格が得られますが、それ以外の例えば2年制の栄養士養成施設の場合は実務経験が3年以上必要となります（図1）。

3. 管理栄養士の必要性

それでは、管理栄養士でなくてはならない仕事にはどのようなものがあるのでしょうか？健康増進法という法律が平成15年から新たに施行され、管理栄養士を置かなくてはならない施設（特定給食施設であって、特別の栄養管理が必要な施設：規定の食数以上を提供する病院や老人保健施設など）が規定されています（健康増進法第21条、厚生労働省令）。また、病院での栄養指導で診療報酬の対象となるのは、管理栄養士がおこなった場合

です。入院時の食事療養費（給食）で診療報酬の対象となるのは、常勤管理栄養士がいて、適時、適温給食がされる場合です。その他、都道府県等の保健所で特定給食施設の指導などをおこなう栄養指導員は、医師または管理栄養士の資格をもつ職員から任命されることになっています（健康増進法第19条）。これらの点から、病院や老人保健施設、保健所などの官公署では、管理栄養士の必要性が高いといえます。

4. 就職先の傾向

栄養士・管理栄養士の就職先は、病院や診療所、学校、老人施設、児童施設、心身障害者施設、行政、栄養クリニックやコンサルタント開業、事業所、食品企業、外食産業、給食サービス会社、研究、教育養成など多種多様です。管理栄養士養成課程卒業者の場合、病院や官公署への割合が他と比較して高く、これは上記で説明したことから裏づけられます（図2）。

最後に、こうした「管理栄養士」に対する社会的期待の高まりを受けて、本学でも個人や集団の身体状況や栄養状態、食行動、食環境等を総合的・継続的に判断し、「食を通して、新しい社会を創造できる管理栄養士」の養成をめざしています。そのために、まず現代の多様な課題に対してそれぞれが目標をもてるように、そして、その目標と国家試験に向かって基礎から専門まで4年間一貫して学習できるように、厚生労働省規定の管理栄養士養成カリキュラムに則って様々な学内外での学習の機会を提供しています。その成果として在學生は、卒業後、病院で傷病者の栄養管理に関わりたい人、福祉施設で高齢者や障害者のQOLの向上に関わりたい人、保育園や小学校で食を通して子どもたちの心身の健康に関わりたい人、市町村や保健所などで地域全体の健康や栄養のマネジメントをしたい人、アジアやアフリカ等の健康に問題が多い国で国際協力をしたい人、食品企業や外食産業でおいしくて健康的な食品の開発・提供をしたい人などなど、それぞれに目標をもっているようです。

図1 管理栄養士国家試験の受験資格を得る方法

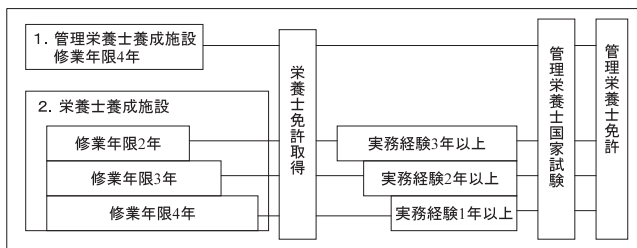
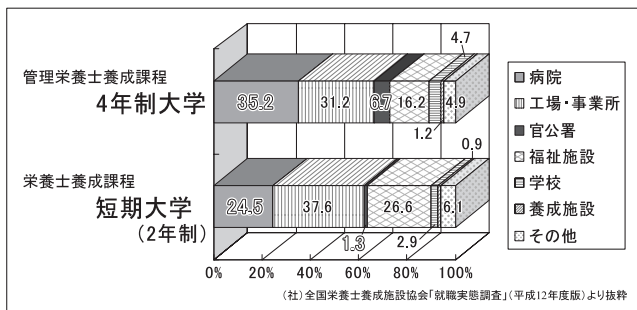


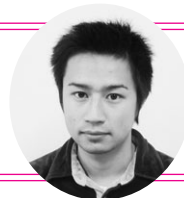
図2 養成施設別栄養士の就職先



学外実習の体験記

講義で得られない貴重な体験

●医療技術学部 理学療法学科 3年（群馬県出身） 猪熊 哲朗



3週間の実習期間中に担当させて頂いた患者さんが退院されるということで、住宅改造のために自宅を訪問させて頂きました。内容は介護保険を利用して、トイレと浴室に手すりをつけ、これから必要と思われる福祉用具を薦める



臨床実習の症例報告会

ことでした。その時、私はどうすれば患者さんが現在の身体機能を低下させず、退院後の家庭生活を送ることができるかを中心に考えていましたが、実習地の先生

にそれだけでは不十分であることを指摘されました。それは、「理学療法士は単に身体機能を回復させるためだけにリハビリを行うのではなく、患者さんが望む生活をこれから送っていくには何が必要であるかを考え、住環境や家族の要望などを把握し、様々な方向からアプローチしていくことが必要である。」ということでした。私はこの時、患者さんの身体機能という「木」にとらわれ、生活という「森」が見えていなかったことに気づきました。しかし、実習では直接患者さんに接するため、教科書中心の大学の講義では得られない貴重な経験ができ、それ以上に患者さんから学ぶことの大切さを実感しました。このことは、理学療法士としてあるべき姿を考えるよいきっかけになりました。

そこにあったのは…

●医療技術学部 作業療法学科 3年（岩手県出身） 田畑 智



今回の評価実習では身体障害領域、精神障害領域、発達障害領域の3領域で2週間ずつの実習をしてきました。どの施設でも一人の患者さんを担当し、症状の理解のために面接や観察、検査等を実施して障害構造をまとめる実習でした。まずは患者さんとの関係づくりが大切だと感じました。自分が学生であるということを常に自覚し、患者さんを尊敬しながら傾聴する姿勢を大切にしました。表情や姿勢などの非言語的なサインにも注意を払い、できるだけ患者さんの心情を察しながら対応するようにしました。また、職業人として常識的な態度や指導者やその他の先生方との良好な人間関係を保つことが同じ施設内で働くものとして重

要になると感じました。

今回の実習では知識や技術よりも患者さんといかに良好な関係が築けるか、そして職業人としての基本的な態度が実習を左右すると感じました。また、今まで大学で学習した内容を基に、それを臨床の場で十分に生かせる応用力が専門職として必要になると感じました。そして常に意欲的に取り組み、自分のための実習ではなく患者さんの退院後の生活をいかに豊かにできるかということを前提にして、今自分ができることは何かを常に自問しながら行動することが重要だと感じました。それが最終的には患者さんとの関係の中で感動的な出会いを生み出すと感じました。

実習を終えての課題と「分かること」の重要性

●医療技術学部 言語聴覚学科 2年（長野県出身） 畠山 梢



今年の夏、学外見学実習として4箇所の施設を見学させて頂いた。一週間という短い期間であったが、各施設の特色や体制を見学していく中で、STという職種に対する見方が広がったことは大きな収穫だったと感じている。臨床の現場での出来事を全て見ることは不可能であったが、貴重な経験ができた。

発達に問題を持つ子供の対応をしている施設の見学実習において、よく耳にした言葉がある。それは、発達に問題のある子供を持つ家族の苦悩は測り知れない、というものだ。この言葉について、よく考えてみようと思った。なぜなら、自分はいつでも子供中心に物事を考えてしまうからである。施設の方や先生方のお話から、子供が良い方

学外実習の体験記

向に発達していけるようにするには、家族の苦悩や不安に対するアプローチも忘れてはならないということを学んだ。

STとして最も重要なことは、子供の状態をきちんと「分かること」であると思う。「分かること」は、その子供に最も適した指導法を見つけることに繋がっていく。そして、STとの関わりによって子供が発達していく様子を家族に見せることが、最終的に子供に対する家族の見方を変化させることや、家族の苦悩や不安を和らげることに繋がるのではないかと考えた。勿論、このことは子供に限定される話ではなく、全ての対象者について言えることだと思う。

現在の自分には、分からないことが本当に沢山ある。STを目指すならばもっと勉強しなければいけないということに気付かされ、大いに反省した。対象者と家族を支えていくためには、ST自身が分かっているなければ何も始まらないのだ。今の自分には何の知識も無ければ経験も無い。今まで学んできたことでも、分かったつもりになって実はわかっていないことが沢山あるのだと実感している。将来、自分が対象者と家族を、自信をもって支えることができるようになるためにも、この実習で見たこと、感じたこと、学んだことをいつまでも忘れずに勉強していきたい。

病院実習を終えて

●医療技術学部・健康栄養学科 3年（新潟県出身） 吉川 萌



三週間の病院実習を私は新潟臨港総合病院で行い、いろいろな経験をしました。管理栄養士の仕事の現場に触れてみて、大学で学んだことを実際に体験することで自信へとつながりました。美味しい食事を提供するために作業管理や衛生管理を行い、患者のニーズを考慮した栄養指導をする管理栄養士の姿を見て、改めて管理栄養士の職に就きたいと実感できました。また、チーム医療の大切さも理解することができました。管理栄養士だけではなく、医師、看護師、ケースワーカー、ケアマネージャー、理学療法士が集まるケアカンファレンスでは、他職種同士で意見を述べ合い、質問をしていました。それぞれの違った視点から患

者をみることができ、よりよいケアに結びついていると思いました。在宅介護支援センターと医療相談室を見学させてもらった時には、患者の厳しい現状を経済面や生活面からも知ることができました。患者本人の立場だけではなく家族の立場になって考えることも大切だと思いました。つらいのは患者だけでなく家族もだと気付かせてくれたのはケアマネージャーの方でした。こうした、いろんな観点から物事を見つめることの大切さ、そのためには多くの人達と連携する必要があるということ、私は今回の実習で学びました。実習で学んだチーム医療のことを忘れずに、今後の勉学に臨みたいと思います。

本実習の本当の意義

●社会福祉学部 社会福祉学科 3年（新潟県出身） 中野 理恵子



わたしは五泉市役所の健康福祉課で5週間の本実習を行いました。将来、PSW（psychiatric social worker＝精神保健福祉士）として働くことをめざしているので、精神保健福祉の実際について学びたいと思いました。

将来の進路を考えた上で、自分の学びたいことをはっきりと決めて本実習に望むことが出来たことは良かったと思います。五泉市健康福祉課ではわたしの学びたいことを考慮して、精神障害者の地域支援ネットワークや関連する施設での実習、さまざまな専門職が支援方針を検討するケースカンファレンスや精神保健福祉支援システム会議への同席などを予定して下さいました。また、精神障害をもつ人たちが地域で安心して暮らしていくための生活支援活動を行っている「やどかりの里」の職員の方や新潟大学の後藤

先生の貴重なお話を伺う機会も与えて下さいました。毎日、新しいことが学べる期待であっという間の5週間でした。

本実習の本当の意義は「社会福祉実践の現場を自分の目で見て、感じるにより、精神保健福祉士や社会福祉士の仕事に対する興味・関心・好奇心が刺激されるだけでなく、さらにそれらのもつ魅力に魅了されてしまう」ことだと思います。実際、今のわたしがそういう状態にあります。

来年、再来年に本実習に行く後輩の方々にアドバイスできることは、実習先で何を学びたいのかを自分なりによく考えて本実習に望むということです。そうするときっと、その本実習は今後の自分に活かすことができるものになると思います。

本学スポーツ教育の紹介

●教授／教養教育担当 高橋 一栄

本学スポーツ教育のコンセプトは、「モダンスポーツからコンテンポラリースポーツへ」です。モダンスポーツは、オリンピックに代表される競技を中心としたスポーツです。1800年代後半からイギリスのパブリックスクールで行なわれ、日本の今日の小・中・高校の体育はほとんどこのモダンスポーツが中心です。

本学は、モダンスポーツの長所である「互いに競い合う楽しみ」を大切にしながらも、身体運動を通して「自己を理解するとともに、他者を理解する」コンテンポラリースポーツを取り入れています。まず、自己を理解するために、一人一人の能力に応じた「フィジカルフィットネス」「ストレッチング」などを行い、自らの身体の可能性と限界を知り、生涯に渡って身体をより健康に保つ方法を理解します。次に、身体運動を通して自己をより理解した上で、「他者を理解する」ことを目標としています。そのため、「自然の中での活動」を積極的に取り入れることにより、「自然との共生」「自然の中で自分や他者の存在を知る」ことをめざしています。モダンスポーツに、「フィジカルフィットネス」「ストレッチング」「自然の中での活動」を加え、それをコンテンポラリースポーツと位置付け、授業を構築しています。

具体的にその内容を紹介しますと、1年前期では「スポーツ・健康Ⅰ」という名称で、小学校から高校までのスポーツ経験を振り返り、誰でも楽しめる「ソフトバレーボール」を主教材に、運動の楽しみ方を再確認します。各時間フィジカルフィットネスやストレッチングを行うことにより、自分自身の身体の覚醒をはかります。1年後期「スポーツ・健康Ⅱ」では、ゴルフ(バドミントン)を主教材に、新しいスポーツ体験の

幅を広げ、合わせて集中授業で自然体験活動「銀山・尾瀬トレッキング」または「グリーンピア津南スキー」を選択し、自然を中心とした新たなスポーツの魅力に触れます。

2年生では、「スポーツ・実践ⅠⅡ」という名称で、ソフトバドミントンを主教材に、技能の優劣に関係なく楽しむことをねらいに授業を行っています。ソフトバドミントンのシャトルはスポンジ、ラケットも短く、ゲームは偶然性に支配され、意外性のあるゲームが楽しめます。集中授業では「海や川でのカヌー」を主教材に、カヌーの基礎を全員が学びます。胎内川の河口のカヌーフィールドで、1人が1艇に乗ります。人と競い合うスポーツ以外のスポーツの魅力、自然の中で十分堪能し、自然との共生、自然の中での自分や他者(仲間)を強く意識します。

3年生では「スポーツ・支援ⅠⅡ」という名称で、障害者や高齢者の視点での身体の覚醒を図ろうと考えています。スポーツ用の車椅子を20台使い、チェアバスケットボールの専門家を招き、チェアの特長、操作の仕方、ゲームの行い方などを集中授業で学習し、その後は自分たちで2年間の授業経験を生かして授業を構築していきます。また、チェアバスケットボールだけでなく、チェアハンドボールやブラインドサッカーなども体験します。前期にブラインドサッカーを体験したある学生は「1・2年時の授業に比べ、3年のブラインドスポーツはとても疲れる。家に帰ると夕飯も食べないで寝てしまう。」と言っていました。身体活動量は1・2年時より少ないのですが、精神的な疲労は自らの身体をも大きく疲労させることを実感でき、貴重な体験だと考えています。授業終了時にはアンケートを実施し、魅力的な授業を作り上げていきたいと願っています。

なお、これらの実践は、毎年日本体育学会で発表し、第三者の意見も取り入れてきています。



ブラインドサッカー



チェアハンドボール

入試情報

■入学選考試験日程

| 試験区分 | 試験地 | 学部・学科 | 出願受付期間 | 入学選考試験日 | 合格発表日 |
|--------------|----------|--------|---|--------------|---------------|
| 一般入学 選考試験 | 新潟 東京 | 全学部全学科 | 平成16年1月19日(月) ↓ 平成16年1月30日(金) (当日消印有効) | 平成16年2月8日(日) | 平成16年2月14日(土) |
| | | | 平成16年2月16日(月) ↓ 平成16年2月27日(金) (当日消印有効) | | |
| | 新潟 | 全学部全学科 | 平成16年2月16日(月) ↓ 平成16年2月27日(金) (当日消印有効) | 平成16年3月6日(土) | 平成16年3月13日(土) |

●なお、アドミッションオフィス(AO)方式による入学選考試験、推薦入学選考試験、社会人等特別入学選考試験については出願受付を締め切りました。

■入学選考試験科目

| 試験区分 | 学部・学科 | 外国語 | | 国語 Ⅰ・Ⅱ | 数学 Ⅰ・A | 理 科 | | | 地 理 歴 史 | | |
|--------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| | | 英語 Ⅰ・Ⅱ | 英語 Ⅰ・Ⅱ | | | 物理 ⅠB | 化学 ⅠB | 生物 ⅠB | 世界史 B | 日本史 B | 地理 B |
| 一般入学 選考試験 | 前期日程 | 医療技術学部 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 社会福祉学部 | ◎ | ◎ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| | 後期日程 | 全学部全学科 | ◎ | ◎ | | | | | | | |

●◎印は必修科目、○印は選択科目(○印の中から1科目の選択になります)

●英語Ⅰ・Ⅱ：ヒアリングを除く / 国語Ⅰ・Ⅱ：古文・漢文を除く / 数学A：「数と式」「数列」のみとする